

平成 27 年 第 8 回 定例会議

教育委員会会議録

平成27年10月21日

羽島郡二町教育委員会

平成27年 第8回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

平成27年10月21日（水）午後1時25分から、笠松町役場 3階 特別会議室で開催した。

その要旨は次のとおりである。

1 本日の出席委員は、次のとおりである。

委員長	杉江正博
委員長職務代理	岩井弘榮
委員	松原宗興
委員	久納万里子
委員（教育長）	宮脇恭顯

1 本日説明のため出席した者は、次のとおりである。

教育長（再掲）	宮脇恭顯
総務課長	松原和成
学校教育課長	森透
社会教育課長	飯田潤子

1 本日の書記

総務課長（管理監）松原和成

1 本日の議案は次のとおりである。

報告

・羽島郡二町「立志塾」について

議題

第20号議案

・笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について

協議題

- 1) 第1回運営協議会について
 - ・二学期制の進捗について
 - ・コミュニティースクールの進捗について
 - ・学力学習状況調査の分析結果について
- 2) 教育委員県外研修視察先について
- 3) 次回教育委員会定例会議について
- 4) その他

委員長 始めに、立志塾を行っていただきまして、岩井委員長を塾長として事

事務局の方々も事前研修を含めて、ご尽力してくださいましてありがとうございました。

昨年度よりも、四日間の研修の中でそれぞれ、一つも二つも成長して今後学校へ帰っても生徒会やクラス等の中でリーダーとして、やってもらえるのではないかと期待している。

平成27年10月21日（水）午後1時25分、笠松町役場 3階 特別会議室 で平成27年第8回羽島郡二町教育委員会定例会議の開会を宣した。

議事日程により会期は本1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は本日1日限りに決定した。

前回会議録の承認についての報告を求めた。

総務課長
委員長

前回会議録を朗読し報告をした。

同報告について質疑を求めたところ、質疑がなかったので「前回会議の承認について」は報告のとおり承認された旨を述べた。

教育長

続いて、教育長の報告を求めた。

1. (1) 沢山の人にお世話になりました、立志塾を終えることができましたのでありがとうございました。シンポジウムでは、「今・自分たちができること」について塾生全員で一つにまとめ上げることができたらと思ったが、そのステージまで進められた事は大きな成果だったと感じている。

一つは小学生が、「『スマホを使う時間を決めましょう。』とみんなに話したら、すぐ仲間はずれにされます。私は言えません」と言ったときだ。その都度行き詰ったが、何とか高山市と白川村の小中学生の意見を貰って考えを進めることができた。「なんでそんなこと気がつかなかったのだろう。」アイデアと女子中学生が話した言葉が印象的だった。

(2) 後期が始まって二つの中学校の登校や部活動の様子などを見学をした。笠松中学校は、生徒指導上の援助を要する生徒も始業10分前に登校してきた。新学期のスタートをうまくさせたいとみんなが関わっていただいた成果だと思う。岐南中学校は朝部活の様子も見せて貰った。顧問がついていた。立志塾に参加した男子生徒も4人いた。前日の郡市駅伝に補欠で走れなかった生徒が、必死で校長先生とインターバル練習をしていた。2年生の職員が記録板をもって校門に立っていた、いずれの学校も良い後期スタートをきったと感じている。二学期制やコミュニティ・スクール化をしてアクティブ・ラーニングさせようと仕組みを変えてきた成果が問われると思っている。

2. 10月6日、松川禮子岐阜県教育長さんとの懇談

(1) 岐阜県が策定準備をすすめている「教育大綱」（案）についての意見交流

いくつかの項目で「〇〇教育の推進」ということばが使われており学校の教育課程の編成において、教育内容が飛び出して、付加

されるようなことはせずに、教育課程のどの教科の、どの内容の指導時間を工夫して実施できるような配慮をお願いした。

(2) 「小低中高」の義務教育の学力の現状と今後の方策について

市町村のホームページにある学力・学習状況調査の結果について県がリンクを張ることについて意見を求められたが承諾した。

(3) 大量採用期の教職員の資質向上策と多忙化の解消について
教室の掲示物をべたべたと作らないようにすることが必要だ。どの学校で参観しても同じ展開の授業から脱したいとも話された。教職員にもっと海外研修、他県研修、職場体験など外からの刺激や情報を得る機会を与えて欲しいとお願いした。

3. 10月16日に全国の町村教育委員会教育長会理事会に参加

(1) 財務省と文科省の教職員定数に関する主張の違いが強烈だった。

【財務省の主張】

① 教職員定数合理化計画

- ・子供の数の減少に合わせて自然減以上に教職員数を減らすべき
- ・いじめ・不登校や特別支援教育対応の職員（加配教員）の効果も疑問なので同様に削減すべき
- ・今後10年で4万人の合理化計画を立てて削減すべき
- ・今、岐阜県は中学生1年生を少人数学級として費用対効果が悪い、40人学級に戻すべき

② 授業以外は外部人材を活用することによる教員の削減

- ・教員は「授業の専門家」であるため、いじめや不登校等に対する問題行動には生徒指導の専門家であるスクールソーシャルを導入すれば教員は削減可能

③ 小中学校の統廃合

- ・小中学校の規模が小さすぎて非効率、数値目標を定めて統廃合を促進すべき

④ データ・エビデンス

- ・費用対効果分析に基づき最も効果的な施策であるとエビデンスに基づき科学的に実証されないかぎり予算措置すべきでない。

【文部科学省の主張】

① 教職員定数合理化計画

- ・児童生徒の主体的な学習を促すための指導体制の整備が必要
- ・少子化の中にあっても障害のある児童生徒、貧困家庭の子どもたちは増えており、その対応にかかる職員の配置充実は不可欠
- ・学級規模を一律に引き下げるのではなく、一人一人のニーズに対応するために各地方自治体や学校の判断により指導体制を柔軟に選択可能にするための体制整備が必要

② 授業以外は外部人材を活用し教員は削減

- ・教科指導と生徒指導は教員の中核的業務で、教員が総合的な指導

を担う日本の学校制度は有効で国際的にも高く評価

③ 小中学校の統廃合

- ・一律の統合促進でなく教育的観点を基にコミュニティの核としての学校の性格や地理的要員等に配慮しつつ真摯に学校の取り組みを支援

④ データ・エビデンス

- ・エビデンスに基づく教育の成果検証を重視し、学級規模をはじめとした教育政策の成果に関する実証研究の継続的な実施が必要
- ・一方、子供たちが抱える教育課題や学習課題への対応は喫緊の課題

このように財務省は「子どものため」といって感覚的に教育予定の投入量に拘ることは厳しい財政事情のもとで、結局子どもに借金という形でつけを回す結果となることを十分に認識すべきであると厳しい削減を求めているという。

(2) チーム学校について

- ・チームとして学校と地域の連携を強化することでチーム学校をつくり多忙化を解消するというプランだが、諸外国とは異なって、クラスルームが存在し、環境の異なる児童生徒を一つの社会として集団性や社会性を育てることに大きな願いがある日本の学校教育にはそぐわない。昨年度にスクールソーシャルを依頼したが、結局のところ組織づくりのコーディネートはしてくれるが、問題解決にチームで当たる事については、教委や学校に委ねられる。日本の学校で起きる生徒指導上の問題は教職員が関わらないと解決しないのだ。

(3) 義務教育学校等小中一貫教育の制度化について

学校教育法を改正して、一人の校長の下、一つの教職員集団が9年間一貫した系統的な教育課程を編成して教育を行う仕組みや独立した小中学校が小中一貫教育学校（仮称）に準じた形で一貫した教育が出来るようにする体制を整える。

※別紙資料を参照に説明した。

4. 特別支援教育の充実といじめ等への対応について

(1) 特別支援教育の充実

特別な配慮を必要とする新就学児童に対して、保護者への支援が追いついていかない。就学指導担当の苦労は大変なものだ。

(2) いじめへの対応

いじめをめぐって、その解決に苦勞をしている学校がある。いじめ防止推進計画が形骸化して、事故が起こった時々はその対応マニュアルを修正していじめが起きないようにしたり、対応に工夫・改善が見られるようにしたりしていく努力が必要である。

以上を資料を用いて説明した。

委員長 何か質問等はありませんか。

- 岩井委員 県が進めている「教育大綱」（案）とは何、我々の教育基本計画等に
どんな影響をおよぼすのか、どのように考えたら良いのか。
- 委員長 県の教育長は、「清流の国ぎふ」が柱になっています。スポーツ王国、
緑の岐阜県を作らなければならないし、将来を担う人材の育成を本県の
教育の基本理念としています。教育委員会が作っている教育ビジョンと
大きな変わりはないと思っています。
- 委員長 続いて、羽島郡二町立志塾の報告について事務局に説明を求めた。
学校教育課長 羽島郡二町立志塾の報告について、資料1を用いて報告する旨を報告
した。
- 委員長 同報告について、質疑を求めたところ異議がなかったので、教育委員
会の承認とした。
- 議題 第20号議案「笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について」
を議題とする旨を述べ、事務局に説明を求めた。
- 総務課長 第20号議案について、笠松町歴史未来館条例（平成27年笠松町条
令第1号）第5条の規定に基づき、委嘱する旨を説明した。
- 委員長 審議を求めたが異議なしと確認し、原案のとおり議決した。
続いて、協議題に入る旨を述べた。

協議題1)

第1回運営協議会について

- ・第1回運営協議会を、教育委員会定例会議後午後3時より、笠松町役場特別会議室において行い、「平成26年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算」、「二学期制の進捗について」、「コミュニティースクールの進捗について」、「学力学習状況調査の分析結果について」を議題として提出する旨を、教育長が説明し、内容は事務局が説明した。

協議題2)

教育委員県外研修視察先について

- ・平成28年1月25日（月）から27日（水）までの間で1泊2日。訪問先は英語教育が先進的に進んでいる、大阪府高槻市教育委員会において行う研修と確認した。

協議題3)

次回教育委員会定例会議の開催について

- ・平成27年11月25日（水）午前9時30分から、岐南町役場庁舎で開催することに決定し、その旨を伝えた。

協議題4)

その他

- ・平成27年度から平成30年度 岐阜県教育大綱（仮称）の素案が提出されました。

委 員 長 以上で、全議題の審議が終了したので、平成27年第8回羽島郡二町
教育委員会定例会を閉会する。

以上

終了 午後2時55分

平成27年10月21日

委 員 長